

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針の概要

第1 茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

- 茶業及びお茶の文化の振興の意義
 - ・ お茶は、国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
 - ・ お茶は、中山間地域における重要な基幹作物
 - ・ 茶業は、裾野が広く地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業
- お茶をめぐる課題
 - ・ 生活様式の多様化等による消費の減少
 - ・ 収益性の悪化から茶園の若返りや品種転換のための改植に遅れ
 - ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による影響
- 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向
 - ・ 放射性セシウム含有量を減少させ、減退した需要の回復が重要
 - ・ 生産者の経営の安定、消費の拡大及びこれに資する食育の推進並びに輸出の促進、お茶の伝統に関する知識の普及等の推進

第2 お茶の需要の長期見通しに即した生産量に関する事項

1 お茶の需要の長期見通し

平成32年の需要量は、9.7万トン

2 お茶の生産の生産数量目標

平成32年の生産数量目標は、9.5万トン

(※「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月閣議決定)の生産数量目標と同じ)

第3 茶業の振興のための施策に関する事項

1 生産者の経営の安定

- ・ 茶園の基盤の整備
- ・ 茶樹の改植の推進
- ・ 気象災害の予防等の推進
- ・ 中山間地域等における離農茶園への対応
- ・ 放射性セシウムの低減に向けた取組

2 加工及び流通の高度化

- ・ お茶の生産者・生産組織による製造、小売を含めた一体的な取組の推進
- ・ 中小企業者と生産者との連携による事業活動に係る取組の推進
- ・ 加工施設の整備の推進

3 品質・付加価値の向上の促進

- ・ 品質の向上に関する研究開発の推進及びその成果の普及
- ・ 生産者及び加工事業者による品質の向上のための取組の推進
- ・ 付加価値の向上のための取組の推進

4 消費の拡大

- ・ お茶のブランド化の推進及び新しいお茶の楽しみ方の提案
- ・ 新用途への利用に関する研究開発の推進及びその成果の普及
- ・ お茶を活用した食育の推進
- ・ お茶の産地と都市との交流の取組の推進
- ・ 放射性セシウムの検出により低減した需要の回復のための取組

5 輸出の促進

- ・ 海外市場の開拓の推進
- ・ 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応

第4 お茶の文化の振興のための施策に関する事項

1 お茶の文化に関する理解の増進

- ・ お茶の文化の振興に関する取組の支援
- ・ 海外における日本文化紹介活動を展開する取組の実施

2 お茶に関する文化財の保存・活用

- ・ 茶道具や茶室、お茶に関する風俗習慣などの文化財に対する保護